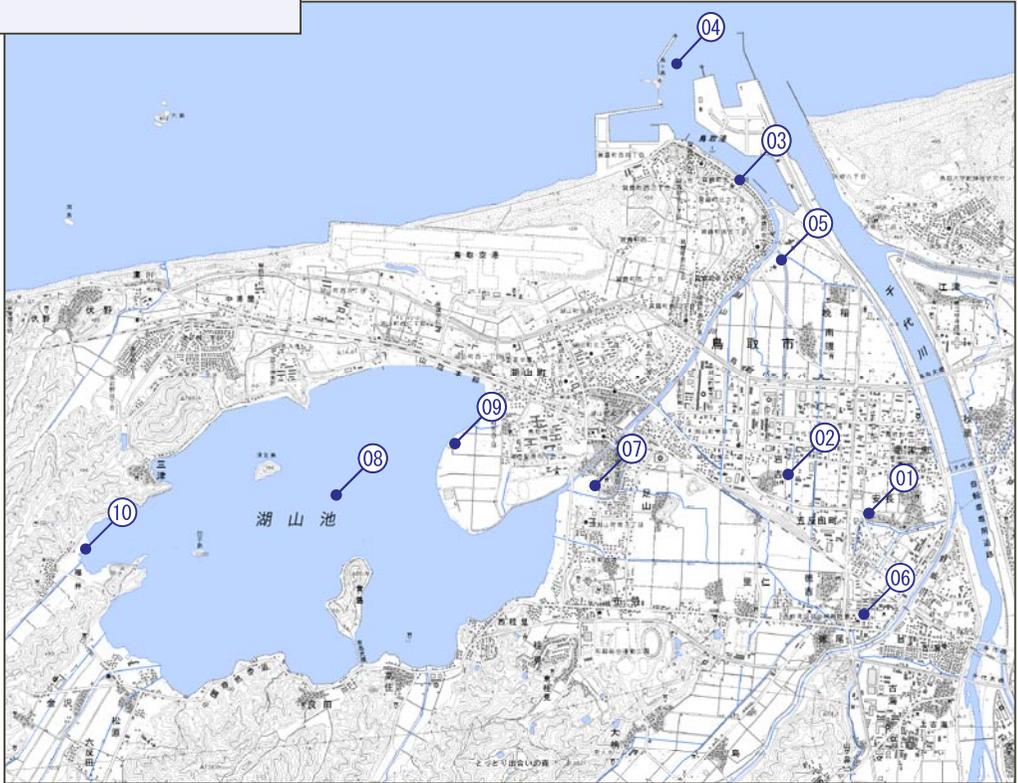


『稲葉  
佳景  
無駄  
安留記』

調査報告

(高草郡篇上)



10	09	08	07	06	05	04	03	02	01
福井晩鐘	野崎落雁	湖上八勝	湖山邑・霞ノ郷	徳尾森	東漸寺	鳥ヶ嶋	加路浦	岩室村・岩室神社	嵐ヶ鼻

□ 図の出典

2 頁：国土地理院 1/25000 地図より作製。3 頁：「寛文大図」。6 頁上：『安政四年在方御改正御用日記』（鳥取県立博物館所蔵）。9 頁上：[http://inoues.net/club/kibi\\_new9.html](http://inoues.net/club/kibi_new9.html)。10 頁：国土地理院 1/25000 地図。11 頁：陸地測量部 1/20000 地図（明治 33 年発行）。12 頁上：<http://map.yahoo.co.jp/> より作製。20 頁右下：『因幡志』。22 頁右下『因幡志』。27 頁：<http://map.yahoo.co.jp/> より作製。なお、ここに明記した以外の絵は『無駄安留記』より、写真は無駄安留記隊が撮影したもの。

# 安長嵐ヶ鼻

無駄安留記下巻のはじめに出てくる項目は、まず次のようにはじまる。

高草郡 安長嵐ヶ鼻

今雁津と云。徳吉昔ハ鶴田ト云邨。

現代語訳すると、「安長の嵐ヶ鼻は今、雁津という。徳吉は、昔は鶴田という村であった」となる。

「安長」とは安長村のことで、千代川改修以前は秋里村の南、千代川西岸に位置している。この村について『鳥取県の地名』には、「千代川の同街道安長渡近くに集落」とあり、『寛文大図』をみると、嵐ヶ鼻土手の北側に集落があることがわかる。

「雁津」は雁津村のことで、安長村の南側に位置する村である。「寛文大図」には、「雁津河原」と記され、『鳥取県の地名』には、「西接する徳吉村の古地がかつて鶴田村と称したのに対称させて亀井茲矩が命名した」とある。

「徳吉」とは徳吉村のことで、雁津村の西側に位置する。徳吉村が「昔は鶴田という村」という点は次のような史料からその意味を理解できる。まず、『寛文大図』に嵐ヶ鼻角に描かれた城郭の部分に「徳吉将監住ス」「町跡」「鶴田村」などがあり、『因幡志』にはここが「本徳吉」とよばれ、築城で村が移転したことが書かれている。つまり、徳吉村が



移転する以前は、鶴田村のあたりが徳吉村にあたるということになるだろう。無駄安留記の作者は、この点を指摘したものと考えられる。

嵐が鼻土手は、千代川西岸の土手のことである。集落南側に東西にわたって土手が築かれ、西端の嵐ヶ鼻で南西に屈曲して徳吉村に至っている。

さらにその嵐ヶ鼻について『寛文大図』を見ていくと「土手の南側を流れる「古川」は野坂川の旧河道で、徳尾村から東進して古海村で千代川に合流する江戸時代の流路は、亀井茲矩が高草郡の領主のとき切開かれた」（『鳥取県の地名』）という点を確認できる。

現在東西の土手についてはその残存部を見ることができ（写真右）、嵐ヶ鼻から南西に屈曲して南西方面の土手は残存部分を見ることができなかった（写真下）。また、『因幡志』徳吉村の項目には「天馬噺」として次のような説明がある。

村の北嵐が鼻の土手の中程より布施へ十八町正直に通じたる道の名也。昔布勢城下の時東口の街道にて能作りたる道と云へり。又此街道に亀の甲石橋とて名ある橋あり。



この土手沿いから天神山城にかけての道は、戦国時代に、東口の街道として機能していたことがわかる。

無駄安留記には、嵐ヶ鼻について次のような和歌が記されている。

あし引の嵐がはなは名のみにて ぶり敷ものは雪計なり

嵐がはなの「はな」は、地名の嵐ヶ鼻の〈鼻〉と〈花〉を掛けている掛詞である。これを現代語訳すると、「嵐がはなという地名は名ばかりで、降りしきるものは雪ばかりであるよ。（花は散っていない。）」となる。おそらく無駄安留記の作者は、ここがかつて華々しい因幡の

戦国時代の舞台となっていた土地であるが、今や遠い過去となった郷愁を歌ったようにも思える。

（岡 千奈津）



# 岩室村・岩室神社

岩室村は、江戸時代の終わり頃に安長・湖山・賀露・南隈の四カ村により開作された村の一つである。現在の鳥取県岩吉・五反田町付近にあたる。村名は、集落東側に位置する足山村・吉山村の産土神である岩室神社にちなんでいる。岩室神社は『延喜式』神名帳に載っている「伊和神社」に比定されている。『因幡志』によると、岩室神社の名前は、神社の敷地から北西に少し離れたところに大きな岩の塊があり、それが「岩室」と呼ばれていたことによるとされている。明治初年には現在の伊和神社という名に改められた（以上『鳥取県の地名』による）。

無駄安留記には、

大巖田圃の中に在。南の下に小祠を建て祭る。是吉山邑の氏神なり。嘉永の頃民屋を置岩室村といふ。此岩に登れば一郡の風景最よし。

と記載されている。現代語訳すると、「大巖が田圃の中にある。南の下に祠を建てて祭る。これは吉山村の氏神である。嘉永の頃、民家を置き、岩室村と呼んだ。この岩に登ると、高草郡全体が見渡せて景色はとても良い。」となる。

無駄安留記に記載されている絵と現在の姿を比較してみると、周りに水田があるところは変わっておらず、あまり大きな違いはないように感じられる。

では、続いて、岩室神社・岩室村とそれに関わる村々の位置を『因幡

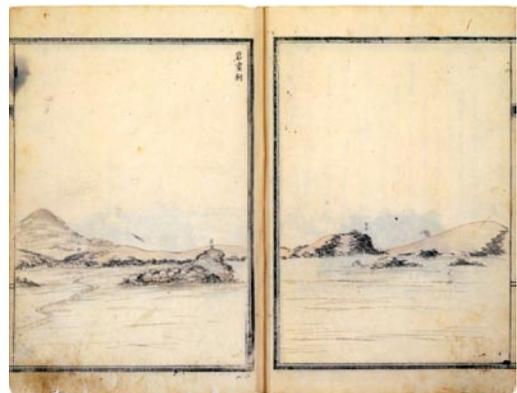
志』の記述を参考にしていくことにする。『因幡志』の吉山村についての記載の項目に岩室神社についての記述がある。

氏神岩室大明神（祭九月二十五日）延喜式神明帳之伊和神社是也。

現代語訳すると、「氏神は、岩室大明神で九月二十五日に祭事が行われた。この岩室大明神は、延喜式神名帳にある伊和神社のことである。」となる。また、同じく『因幡志』の記載によると、「吉山村は、安長村との距離が約八〇〇メートル、甲山村との距離が約六五〇メートルあった」とされている。

次に、『鳥取県の地名』の吉山村の項には、「岩室村の南にある。（中略）集落の北を伯耆街道が通り、安長村から西に進んできたのち当村集落の北東で方角を北西に転じる。かつては西方足山村と一村であったとされる（『因幡志』）」とある。

以上のことから分かることをまとめて、岩室村の位置について吉山村を軸にして考えると、吉山村は、安長村の西方・甲山村の北方・岩室村の南方に位置していたということがいえる。これは『寛文大図』（1ペー



ジ参照)と一致している。

調べていくうちに、岩室村・岩室神社がどういったところに位置していたのかということや、他の村との関連性などが分かってきた。しかし、一点だけ疑問に思うところがあった。それは、岩室村の成立年代についてである。

というのも、『無駄安留記』には「嘉永の頃」と記載されているのに対して、『鳥取県の地名』には安政四年(一八五七)と記載されているのである。どちらが正しいのかを、鳥取県について書かれている他の文献で検証してみることにした。

まず、一つ目の文書として『鳥取県の地名』が依拠している『鳥取藩史 第五巻』を見てみることにした。このなかの村落表には、岩室村の項目に「安政四年、安長・湖山・賀露・南隈四村ヨリ開作」とあり、はつきりと安政四年と記載されていた。

続いて、二つ目の文書として、鳥取県立博物館所蔵の『安政四年 在方御改正御用日記』を調べてみると、七月四日のところに次のように記述があった。

一、左之趣去月廿七日御家老中へ  
申達候処、直ニ御聞届相済候ニ付、  
高草郡御郡役へ御郡奉行安藤惣右衛  
門連名、左之通申遣し候事  
高草郡安長・湖山・賀露・南隈右  
四ヶ村傍示境之田畑右何れ之村々よ  
りも相遠く、開作行届不申年々致違  
作候ニ付、右田畑為手入、右安長・

(前島 一枝)

湖山両村分字岩室と申所え新規出百姓申付、先拾八軒程小屋懸ヶ  
仕候積ニ御座候、然ル処縮合不宜儀も御座候ニ付、此度御領内限  
岩室村と唱へ別村え被仰付候様申上候

但し御聞届被遣候ハ、御高物成下札書分ヶ相渡申候、此段も申  
上置候  
御郡仕出し

然は安長・湖山両村分字岩室と申所え、新規出百姓拾七軒先達  
而小屋懸住居被 仰付置候処縮合不宜儀も有之ニ付、先御領内限岩  
室村と唱へ、別村え被 仰付候間、左様相心得、此旨可被申渡候、  
依而右人別之内村役人取極名前可被申達候、右

猶以右拾七軒之者共、岩室村え新根帳拵へ元村之根帳面は  
夫々為消可  
被申候、以上

この記述より「安長・湖山・賀露・南隈の四村から新しく百  
姓を入れ、岩室村と名付けて一村としたこと」「そのことが藩に  
認められた日付が安政四年七月四日であったこと」が分かった。

以上、二つの文書から読み取れることは、「岩室村は安政四年に岩室  
村と名づけられ、一つの村として藩が認めた」と考えられるという  
ことである。

これまで、岩室村・岩室神社について調べてみて、位置関係や  
成立年代についてははつきり分かる部分もあったが、岩室神社の成  
立に至る時代背景や歴史的背景などについては分からないことが多  
かった。

(前島 一枝)



# 加路浦 吉備大臣廟

## 吉備大臣廟（加路社）

加路社は現在賀露神社と呼ばれている神社のことである。現在鳥取市賀露町北一丁目に位置している。賀露は、『鳥取県の地名』によると、これまでにさまざまな漢字で表記されていた。

「三代実録」貞観三年（八六一）一〇月一六日条に「賀露神」がみえ、鎌倉時代末期成立の因幡堂薬師縁起（東京国立博物館蔵）に「賀留津」、天正九年（一五八一）と推定される三月二〇日の吉川経家書状（吉川家文書）に「加路」とある。寛文大図（倉田八幡宮蔵）には「軽村」とみえる。江戸時代を通じて加路・賀路などの表記がみられ、船手役所関係の史料では村自体も賀露（加路）浦とよばれている。

とあるように、その時々で異なった表記を用いて「かる」を表記していたので、文献によって「かる」の表記が違う場合があった。

無駄安留記を見てみると、加路社の境内の様子が、次のように記述されている。

社頭松樹塩風に馴て曲折て最面白し。

現代語に訳すと次のようになる。

「（加路社の）社殿のあたりにある松の木々は潮風に吹かれるのが常であるので、折れ曲がって本当に趣がある。」

この文を見ると、加路社には松の木々があつて、その松は潮風が常に吹くので折れ曲がっているということが読み取れる。そして、無駄安留記の中にある加路浦の絵（「加路浦 鳥が鳴」）には加路社が「加路祠」として描かれているが、そこにも松らしき木が生えていることが見て取れる。実際に賀露神社に行ったときに松の木を見てみた。そうすると、潮風が吹いてくる海側とは反対方向に松の木が曲がっており、無駄安留記の中に記述されていたような趣のある松の木が今も残っていた。

その無駄安留記に描かれている加路社の絵だが、今回の調査で、絵と同じ構図で現在の賀露神社を撮影することができた。このことから、無駄安留記に描かれた加路社と現在の賀露神社は同じ場所に建っており、賀露神社の鳥居も無駄安留記に描かれている加路社の



鳥居とほぼ同じ場所にあることがわかった。周りの風景は、無駄安留記の中の当時の風景とは変わってしまっているが、神社自体は今も変わらずその場所に存在しており、過去が現在まで受け継がれているということを実感できた。

無駄安留記以外では、『鳥取県の地名』には、

千代川の旧河道左岸、鳥取港南西の砂丘上にある。祭神は大山祇命・吉備真備命・猿田彦命・木花咲耶姫命・武甕槌命。境内社として水戸神社・船玉神社がある。旧県社。創建年代は未詳。

『三代実録』によれば、「賀露神」は貞観三年（八六一）一〇月一六日に正六位上から従五位下に叙せられ、同一六年五月一日に従五位上、元慶元年（八七七）六月二八日に正五位下、同年一二月一四日に従四位下、同二年一月一三日に従四位上となっている。

と書かれており、「賀露神」が急速に昇階したことがわかる。これは、日本海交通の要衝地に鎮座する神であったことに起因しているかもしれない。『鳥取県の地名』に記述しており、加路社が重要な神社であったということがうかがえる。また、同じく『鳥取県の地名』によれば、賀露神社は「江戸時代には賀露（加露・加路）大明神または吉備大明神とよばれた」が、明治初年に賀露神社と改称して現在に至っているという。

またこの他にも、『因幡志』に、加露神社は加露村の湊口沙漠の山の上であり、『三代実録』という平安時代の歴史書に記載されている宮社だということが載っていた。さらに同書には、神社とその祭神の名を記した『延喜式神名帳』と呼ばれる、朝廷から祈年祭の奉幣にあずかる三一二座の祭神と二八六一の神社が登載されている帳簿からは漏れて

いるため、式外の神社ということも記載されていた。また、因幡の国司平時範の『時範記』にも賀露神社のことが載っている。そこには、

康和元年（二〇九九）二月二六日、「宇倍社、坂本社、三嶋社、賀露社、服部社、美歎社」という順に参拝したことが記述されており、その当時から賀露神社

は因幡有数の神社であったことがうかがえる（『賀露神社パンフレット』）。

その賀露神社には、大山祇命・吉備真備命・猿田彦命・木花咲耶姫命・武甕槌命の五神が祭神として祀られているが、そのうち主祭神の大山祇命は山の神である。しかし、賀露地区は海の幸が豊かな地区である。それなのに、賀露神社が山の神である大山祇命を主祭神としているのはなぜなのか、その理由を『鳥取県神社誌』は次のように説明している。

大昔、賀露（加路）村は一面砂浜で樹木があまり育たず、潮風のせいで農業がうまくいかなかったため、山林・田畑の守護神である大山祇命の分霊を伊豆の国（静岡県）の三島神社（一説には、伊予の国（愛媛県）の大三島神社）より賀露





吉備真備

の地に移して祀ったからではないかと言われている。  
賀露神社の主祭神は大山祇命であるが、無駄安留記は賀露神社を「吉備大臣の廟」と呼んでいる。この「吉備大臣」とは吉備真備のことである。吉備真備は持統天皇九年（六九五）に生まれ宝龜六年（七七五）に没した実在人物で、学者であり、政治家でもある。元正天皇から光仁天皇のころまで、朝廷に仕え、最終的には右大臣にまで昇進した。学者であった吉備真備が大臣にまでなるといことは、近代以前では、大変珍しいことであり、彼が大変優れた人物であったことがうかがわれる。無駄安留記は賀露神社を「吉備大臣廟」として、大山祇命は主祭神であるにもかかわらず、記載されていない。また、他の祭神猿田彦命・木花咲耶姫命・武甕槌命の三神の名前も、大山祇命と同様にこの無駄安留記の加路の本文の中には出てこない。五神の中で吉備真備だけが特別扱いられているのである。

これは、無駄安留記の作者だけのことでないと考える。そう考える理由は、賀露神社の岡村吉彦氏からうかがったお話を、そのときに頂いたパンフレット『賀露神社』の中にある。

それによると、遣唐使だった吉備真備は唐より帰朝する際、嵐に遭い「鳥ヶ島」に漂着してしまったのを、賀露の村人が船を出してお迎えにあがったということがあり、それを基にして祭りができた。また、吉

備真備が「鳥ヶ島」上陸直後、海水で汚れた着物を木製の箱に納めて埋めたこと証である塚、脱衣塚えなづか（米倉よなぐら）が「かろいち」と「かにつこ館」の裏手のあたりにあるらしい。そして賀露神社のことを吉備大明神と呼んでいた時期が

ある。脱衣塚は『因幡志』にも「衣装塚」として、「神社の辺にありと縁起にあり。是は吉備公装束ぬぎ捨て納め玉へる誌しの塚と云へり。今知る人なし」と記載されていた。また、パンフレット『賀露神社』には、吉備真備が入唐帰朝の記念に野馬台詩やまだいという漢詩を一石一字に書いて、賀露の地に留めたと伝えられており、その石がたまたま賀露の海底から発見される、ということが載っていた。

このように吉備真備は賀露の地と関係のある人物だということがあり、賀露の人たちにとってなじみのある人物だといことがわかった。だから、無駄安留記の作者だけではなく、賀露の人たちも吉備真備は他の祭神四神より特別であり、無駄安留記にもそれが表れたのではないかと考えられる。

最後に、無駄安留記の作者が賀露神社を詠んだ歌について記す。

ぬかづけるきねに問ばや汐風に

幾世なれてはからかるの宮

この歌の意味は次のようになる。

額を地につけて祈っている巫覡まがひ（神に仕える人）に聞いたものだ。潮風にどれほど長い年月さらされてきた加路の宮なのかと、というような意味になる。「ぬか」「きね」には「糠」「杵」が掛けられている。また「から」には汐の縁語である「辛」の意味がふくまれている。

この歌や、前述した加路社の松の木のところ、また大山祇

命を主祭神にした経緯のところでも「潮風」が出てきており、潮風がこの加路に強い影響を与えていることが読み取れる。岡村吉彦さんの話の中にも、潮風が強すぎて雪があまり積もらなかったり、潮風のせいで車がかびってしまったりするということがあったので、今も昔も変わらず潮風の影響があるのだと感じた。

(蝶勢 昴允)

## 賀露の地形

無駄安留記の賀露について書いてある部分に、当時の賀露港周辺の地形について次のような記述がある。

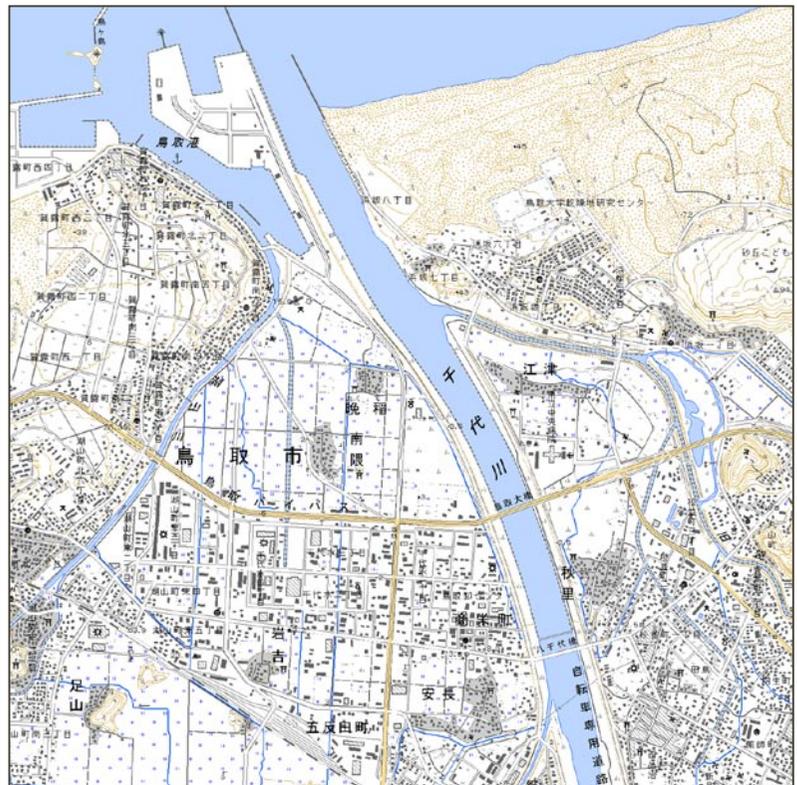
此地砂山にして袋千代の両川の港口にて常に商船岸をあらそふ尤繁昌の地。

現代語に訳すと次のようになる。

「この地は砂山であって、袋川と千代川の両方の川の港口で、いつも商船が早い者勝ちというように着岸をあらそっている、本当に栄えている場所である。」

この文章から、無駄安留記が書かれた当時の賀露港周辺の地形は、袋川と千代川が合わさり、その川が、港の方に流れ込んでいるという地形であったということが想像できる。

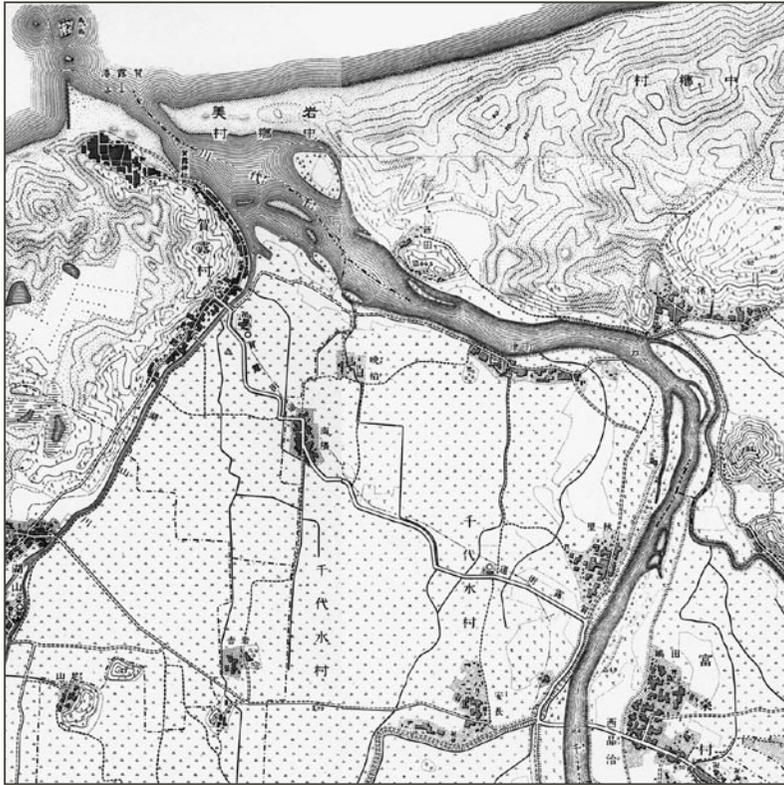
今回、当時の賀露周辺の地形が現在とどのように変わっているのかを調べるために、加露周辺の現在の地図と明治時代の地図の両方を見てみ



ることにした。

まず、現代の地図で賀露港周辺を見てみる。これを見ると、確かに、袋川と千代川は、途中で合流していることがわかる。しかし、合流した後、川が港ではなく、港の東で、日本海に直接流れ込んでおり、無駄安留記の記述と異なっているということがわかった。

そこで、明治時代の地図を見てみることにした。無駄安留記は、江戸



後期から明治前期ごろに書かれたものなので、明治期の地図を見ると無駄安留記の作者が見た地形に近いと考えられる。地図の右側、太くて大きい川が千代川であり、その右側から流れ込んでいる細い川が袋川だ。予想通り、明治時代の地図では、袋川と千代川は合流した後に賀露港に流れ込んでいた。また、明治時代の地図では、千代川が河口付近で現在よりも西に大きく湾曲しているということがわかった。また、袋川と千

代川の合流点も、今よりも東側になっており、周辺の村の位置も少しずつ移動しているようである。

そこで、千代川の歴史について詳しく書いてある『千代川史』で調べてみることにした。それによると、千代川は、昔から何度も水害を引き起こしていたらしく、大正七年の災害を契機に大改修を行ったという。この改修によって、千代川周辺の地形は大きく変化した。これらのことにより、賀露港周辺の地形は、現代と無駄安留記の文章が書かれたころとは、千代川を中心として大きく変化しており、千代川・袋川両川の河口に港があるという無駄安留記の記述は誤りではないということがわかった。

(森本 久美)

## 隠岐の島

無駄安留記には、隠岐の島についての次のような歌がのっている。

行幸せしをきの嶋ねもほしか積

船も霞の立かくしけり

現代語訳すると次のようになる。

「天皇が出かけなされた隠岐の島も、ほしかを積んだ船も、ぼんやりと霞がかかり、隠れてしまったことよ。」

この「をきの嶋」というのは、「行幸せし」とあるので、現在の島根県沖にある隠岐の島であると考えられる。「霞の立かくしけり」という

のは、霞が隠さなければ見える、という意味になるのではないかと思われる。賀露神社についての記述の中にも、「社頭の遠望海上の白帆雲井のよそにして隠岐の二嶋は天際に霞み或ハ磯に綱引する浦人のかれ声口ばかり動き嶋根にかづきする海士ハ浪に入て黒く東の沙漠は風ふいて白し」とある。

しかし、地図を見てもわかるように、賀露から隠岐の島まではかなりの距離がある。実際に現地に向いて、隠岐の島が見えるか確かめてみたが、それらしい島を見つけないことはできなかった。また、賀露神社の岡村吉彦さんにも、今まで賀露で隠岐の島を見たことがあるかどうかうかがったが、一度も見ることがないということだった。

歌の中に「行幸」とあるが、これは、元弘の乱による後醍醐天皇の隠岐配流（元弘二年・一三三二）を表している。もしかすると、無駄安留記の作者には、後醍醐天皇や隠岐の島に、特別な思い入れがあり、見えないながらも、想像して歌を詠んだのかもしれない。また、現在とは違い、空気も澄んで視界が良かったということも、また無駄安留記の作者の視力がよかたとも考えられるので、本当に隠岐の島が見えていたのかもしれない。岡村吉彦さんは、実際、地元の漁師の方で見えたという方がいたり、場所は違いますが、鳥取市内にある久松山からなら、天気の良い日であれば、隠岐の島を見ることがあるという。しかし今回の調査では、はっきりとした答えを得ることができなかった。

（尾崎 美穂）



## 鳥ヶ嶋

鳥ヶ嶋は賀露港にある三島の小島からなる島である。現在は普通「鳥ヶ島」と書かれる。実際に見た鳥ヶ島は、無駄安留記に描かれていた絵と同じ形をしていた。

無駄安留記の本文には鳥ヶ島についてこう書いてある。

八町沖に鳥ヶ嶋。この嶋頂に戎祠あり。東の巖を立テ鳥帽子と名づく。峻しき岩なり。

現代語に訳すと次のようになる。

「約一キロメートル弱沖に鳥ヶ島がある。この島の頂に戎の祠がある。東に高くそびえた岩を立鳥帽子と名付けている。けわしい岩である。」

地図を見てみると、賀露神社から約一キロメートル弱のところ鳥ヶ島があり、無駄安留記の記述と合っていた。また、戎の祠も実際に見ることができた。戎とは、海の神、豊漁の神であるから、





豊漁を願って奉られたのだろう。

次に、立烏帽子岩である。賀露港から烏ヶ島を見ると、島の東側に飛び出た岩があり、それが「立烏帽子」と呼ばれる岩だと思われる。立烏帽子とは、頭部の峰が折り曲げられておらず高く立てたままにしてある烏帽子のことで、この岩の形がその立烏帽子に似ていることからそう呼ばれるようになったのであろう。実際立烏帽子のような形をしており、無駄安留記の本文に書いてある通りけわしい岩である。

『因幡志』に、烏ヶ島について記されている。

登利が島 湊の沖にあり。灘より四町八間と云ふ。されども荒磯定かならず。島東西四十間南北六十間。又其南北に岩二つあり。皆登利が島なり。今禽が嶋と書けり。加露の社記に吉備公漂着の時此嶋に取上り給へりとあり。今登利が嶋と云へるは取上りの略言なるべし。又此嶋に少時座して嶋上の鳥をながめ給へりと云ふ文もあれば禽が島の文字も亦謂れあるに似たり。此外不審嶋經嶋等其時よりの名と聞ゆ。

訳すと次のようになる。

「登利が島が湊の沖にある。灘から四町八間

である。しかし荒磯なので正確な距離はわからない。島の東西は四〇間、南北は六〇間である。またその南北に岩が二つある。皆登利が島である。現在は「禽が島」と記されている。賀露神社の社記に吉備真備公が漂着した時、この嶋に「取上がり」（上陸）されたとある。今登利が島というのはこの「取上がり」の略言であろう。またこの嶋に少しの間座って嶋上の鳥をご覧になったという記述もあるので「禽が島」という文字を使うのもまた理由があるのだろう。この他不審島・経島等その時からの名称だと言われている。」

現在は「烏ヶ島」の字になっているが、「登利が島」や「禽が島」など様々な書き方がされている。また、烏ヶ島の名前の由来は吉備真備に関係しているらしいことがわかる。このことは「賀露神社縁起」（『企画展はじまりの物語』図録）にも、

又今当社ニヲイテ社家ノ言伝ル一説ニハ昔大臣入唐帰朝シ給ヒシ時舟ヲ此浦ニ寄タマフ其始テ舟ヲ着アカリ給フ所ヲトリアカリ嶋ト云ヘリ然ルヲ今是ヲ畧言シテトリカ嶋ト云ナラハセリ然ル故アルニヨツテ此所ニヲイテ大臣ノ神ヲ祝祭ル此神廟鎮座ノ山ヲハ鰲首山ト云伝タリ

と記されている。また、パンフレット『賀露神社』には、次のように書かれていた。

聖武天皇の天平勝宝六年（七五四）遣唐副使吉備真備公は唐より帰朝の際、九州沖で風波の難に遭い、賀露沖の波間に見え隠れする「宮島」に漂着された。そして、吉備公はその「宮島」から約三十メー

トル離れた「大島」に飛び上がって避難されたので、その島を当初「飛び上がり島」とか「取り上がり島」と名付けていたが、後にこれは「鳥ヶ島」と言うようになった。

現在賀露では、この鳥ヶ島に漂着した吉備公を村人が船で迎えたという故事に基づいた神事が行われている。

無駄安留記には鳥ヶ島についての和歌が載っている。詞書に「浦人の網引するを視て」とあり、漁師たちが網引するのを見て詠んだ和歌である。

今日も又鰯をとりが嶋かけて

霞の網をはるの夕なぎ

この意味は、「今日もまた鰯を取ろうとして（浦人たちが）鳥ヶ島一体に霞の網を張る春の夕なぎ」となる。この中に出てきた霞の網とは霞網のことだろうか。霞網とは細い糸で作られた張り網で、離れて見ると霞のように見える。しかし、霞網は江戸時代も現在も小鳥を捕るための網である。この和歌に詠まれている「霞の網」はそれとは違うもので、鰯取りの網をそう呼ぶことがあったのかもしれないし、「はる」に掛けられている「春」にちなんで「霞」を用いただけなのかもしれない。

（尾崎 美穂）

## 東漸寺

無駄安留記には「加路川 東漸寺」と書か

れている絵がある。これは、現在の表記では、

「賀露川」、「東善寺」となると考えられる。東

善寺は『日本地名大辞典』賀露町の項目で、「浄土宗 東善寺・浄土真宗本願寺派西念寺・賀露神社・上小路 神社・金光教賀露教会がある。」とあり、『鳥取県の地名』では湖山川右岸にある、とされているように賀露町に位置する、鳥取県にある四十五の浄土宗の寺の一つである。

加路川（賀露川）は現在の地図などに記載されていないが、司馬遼太郎「安住先生の穴」（『街道をゆく27 因幡・伯耆のみち、橿原街道』）に、「(前略)鳥取市の平野を形成して、河口の賀露で日本海に入る川である。地図では、千代川という。かつては上流は智頭川とよばれ、下流は賀露川と呼ばれていた。」と記されている。

実際に現在の地図を見てみると、東善寺は西を流れる湖山川と東の大井手川の合流点より一〇〇メートル余り川上方向（南）に位置しており、賀露の町は湖山川の西に広がっている。したがって、無駄安留記が書かれた当時、千代川下流が「賀露川」と呼ばれていたかどうか確かめることはできなかったが、東善寺が移転していないとすれば、無駄安留記の絵に描かれている川は現在の湖山川である。川の手前に東漸寺、川の向こうに湖山の集落が描かれていることか



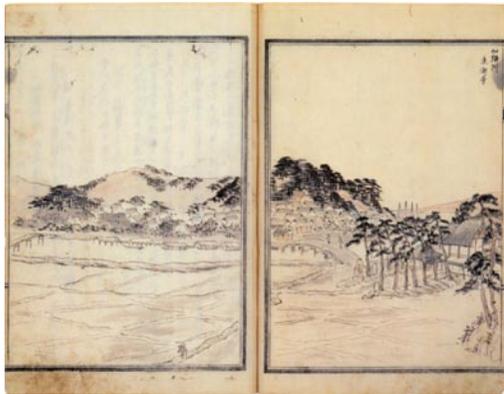


らそれがわかる。

では、無駄安留記に注目する。無駄安留記には文章があり、それに対応する絵が描かれているが、文章があつて絵がないものもある。しかし、この「加路川 東漸寺」については、絵はあるが、文章はなく、無駄安留記の中で珍しいパターンの一つである。作者が文章のないこの景色をなぜ描いたのか、についてとても気になったが、これといった結論を得ることができなかった。

この絵は少し遠めから東善寺、川、それを渡す橋が描かれており、これを手掛かりに、現在ではどの位置から見たのかを調査した。現在は新しい建物が建っていたが、よく似た構図で写真を撮ることができた。絵は少し上の方から描いたような構図になっており、作者は実際に見た景色を、少しアレンジして描いたのではないかと思われる。絵には、川の手前に田んぼと思われるものが描かれているが、現在も同じように田んぼが残っていた。そのため、この景色は現在も昔の景色を残している場所であると考えられる。しかし、無駄安留記の絵の右側にある松林は現在残っておらず、御住職のお話によれば、上の写真にあるような切り株だけが残っているということだった。また、絵では賀露村側（西側）の川岸に並んでいる舟屋（川舟をつないでおくための小屋）も今はなくなっている。

（美咲 有希）



# 徳尾森

## 徳尾の森

徳尾の森とは徳尾村（現・鳥取市徳尾）に現在もある森のことである。下の写真の赤い線でかこつてある所がこれから説明する箇所でのように記されている。

近県比なき森なり。老いたる松柏の木々いくそばくの星霜を経たるやらむ。落ち葉積りて蔭々たる中に郭公を聞く

瓜畠も程近ければ杳手鳥

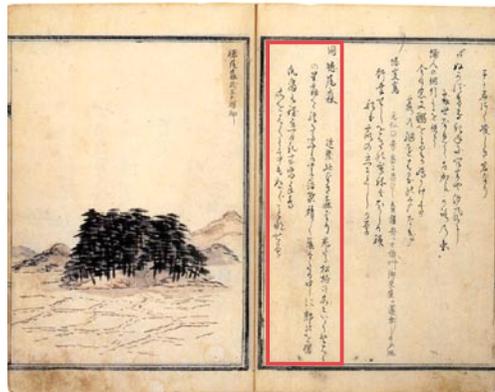
ちをほくともぬぐことなせそ

少しづつ訳しながら説明していく。まず「近県」についてだが、これは「この近く、このあたり」と訳することができる。次の「比なき森なり」の部分については、「比べるものがないほどの森である」と訳せる。これに関しては何をもちて比べるものがないと言っているのかが重要であるが分からない。ただ、この森はそれほど大きくないので、大きさについて述べているのではないと考えられる。また、現在徳尾の森は国指定の天然記念物に認定されていて、大変貴重なものとされている。大野見宿禰命を祭る神域として崇拜され伐採・植林をされることになつたためらしい。もしかしたら当時も、その風格がほかの森に比べて

高かつたのかもしれない。

次に「老たる松柏の木々いくそばくの星霜を経たるやらむ」だが、「古い松と柏の木々はどれほど長い年月を過ごしたのだろうか」と訳せる。「松柏の木々」は、生えている木は松と柏だ、という意味ではなく、森が常緑でうっそうとしている様子を表しているともいえる。実際に生えている木々は、松、柏のほか、椎の木・タブ・椿・シロダモ・クロキなど（大野見宿禰神社案内板）で、常緑かつ葉が繁るものが多い。

「落ち葉積りて蔭々たる中に郭公を聞く」は、「落ち葉が積もって暗く物淋しい中でホトトギスの鳴き声が聞こえる」と訳せる。ちなみに本文では「郭公」と書いてあるが「ホトトギス」と読む。次のページの写真は森の内部を撮つたもので、右の写真の左にある建物は大野見宿禰神社の拝殿の一部である。その後ろに森の様子を見ることが出来る左の写真は違った場所を撮つたものだ。どちらも森がうっそうとした様子を示しており、暗く物淋しい雰囲気漂っている。





では次に歌についてだが、「瓜畑も程近ければ沓手鳥ちをはくともぬぐことなせそ」という歌は、「瓜畑がすぐ近くにあるのでホトトギスよ、かりに血を吐いたとしてもぬぐうことはするな」という意味になる。ホトトギスと血を吐くことが結びつくのは、ホトトギスが血を吐くように鳴くと考えられていたからである。この歌には掛詞があつて、「かりにくつを履いたとしても脱ぐな」といった意味にもなる。沓を履くの「履く」と血を吐くの「吐く」、沓を脱ぐの「脱ぐ」と血を拭うの「拭ぐ」が掛けてあるのである。

これは「瓜田にくつをいれず」という諺をふまえた掛詞だと思われる。この諺は古楽府「君子行」が源泉となっている。

君子防未然

不慮嫌疑間

瓜田不納履

李下不正冠

「君子は未然に防ぎ、嫌疑の間に処ら

ず、瓜田に履を納れず、李下に冠を正さず」（書き下し）

「教養のある立派な人は、事が起こる以前に予防の措置をとり、人から嫌疑をかけられるような立場に立たないように留意する。瓜田ではくつが脱げてはき直さないし、李の木の下では冠が曲がっていてもかぶり直さない」（現代語訳）

つまり、瓜畑を通っているときに靴が脱げて、瓜を盗むと思われるといけないから、うつむいてはき直さないし、スモモの木下では冠が曲がっていても、スモモを盗むと思われるといけないので手を上げて冠を直すことをしない。転じて、人から嫌疑をかけられやすい紛らわしい行為はすべきでないという戒めの言葉である（米山寅太郎、鈴木荘夫『漢文名言辞典』、和泉新、佐藤保『中国故事成語大辞典』による）。

この歌について、私たちはなぜ歌に瓜が用いられたのかという疑問を持った。『新修鳥取市史 第二巻』に、「嘉永二年（一八四九）成立の農書『自家業事日記』の著者の家では、なす・きゅうり・白瓜・ねぎ・いんげん・ささげ・唐がらし・しそ・瓜・すいか・夏小豆・里芋・大豆・ごま・えんどう・白えんどう・そらまめ・ちしゃ・葉がらし・大根・白菜・蕉など生産していた」、「自家業事日記」は、幕末の鳥取城下近郊の農村で書かれた農書である」という記述があることから、十九世紀中ごろに鳥取市で白瓜、瓜が栽培されていたことが分かる。また、石川松太郎、加藤秀俊、稲垣史生、吉田豊編『江戸時代 人づくり風土記 31 鳥取』資料編の「江戸時代鳥取の物産一覧」という欄に、高草郡鳥取市で味瓜（真桑瓜。甘く香気に富む。甘瓜とも）が生産されていたことが明記されている。しかし、徳尾の森の周辺で栽培されていたかは不明



だ。無駄安留記の絵では森の周辺は瓜畑というより田んぼにみえる。もしかしたら作者はホトトギスの声を聞き、「血を吐く」「血を拭う」から「くつを履く」「くつを脱ぐ」を連想して、瓜畑を持ち出したのかもしれない。

左上の写真が現在の徳尾の森である。鳥居のある南側から撮影した。左下の本文中の絵と比較すると、森の正面に鳥居が描かれ、森の後方には山が描かれている。しかし、現在、鳥居のある南側から森を見ても、絵にあるような後方の山は見えない。無駄安留記の頃は鳥居の位置が現在と異なっていたかもしれないが、この点については未調査である。

(森高 隆太)

## 野見宿禰

徳尾村は、古海村と野坂川を隔てた西の平地にある。その間は八町、約八百八十メートルあって、川上は島村、川下は徳吉・雁津と接している。この地には「徳尾の森」と呼ばれている森があり、そこには野見宿禰を祭神とする大野見宿禰命神社がある。『因幡志』によると、徳尾村や徳吉村、雁津村など辺り一帯の六ヶ村を「野見の保」と呼ぶのは、昔この神社の神領だったからである。

野見宿禰は出雲、今の島根県東部の勇士で、天穗日命の十四世の子孫であると伝えられている。『日本書紀』によると、垂仁天皇七年（前二二三）秋七月に、次のような奏上があった。大和国當麻村に當麻蹴速たいまのけはやという力の強い男がおり、力が強くて、堅い角を手で割り、鉤状の武器を手で伸ばしたりできる。いつも人々に、「およそこの広い世の中を捜しても、私の力に匹敵する者はいないだろう。どうかして強力な者に出会って、生死を問わず、ただひたすら力比べをしてみたいものだ」と言っている、というのである。天皇はこれを聞いて、「もしや蹴速に敵う者はおらぬか」とお訊ねになった。その時一人の臣が進み出て、「出雲の国に野見宿禰という勇士がいると聞いております。召して蹴速に取り





組ませてみたらと思えます」と答えた。こうして、二人に力比べをさせた。宿禰は蹴速のあばら骨を蹴り折り、腰を踏み砕いて殺してしまった。このことが後に相撲の起源とされた。そのため現在も力士が大野見宿禰命神社へ勝利祈願や昇進の礼などに訪れることがあり（左の写真）、境内にはそのおりの記念碑や額が数々見られる。また、拝殿に上る石段のかたわらに、昔の相撲場の跡と伝える一角が残っている（右の写真）。天皇は蹴速の土地を没収して、ことごとく宿禰に与え、宿禰はそのま留まって朝廷に仕えた。

野見宿禰は、埴輪の考案者としても有名である。垂仁天皇二十八年（前二冬）一〇月、王や皇帝などの喪や埋葬に際して近親者や従者がそれを追って死ぬ、殉死という行為を天皇が禁止したが、同三十二年秋七月に皇后の日葉酢媛が亡くなった。天皇は、「亡き人に殉死するという仕方は、良くないことだと前に知った。今、この度の葬礼にはどのようなしたらよからうか」と言った。野見宿禰は使者を遣わして、出雲国の土部百人を召し寄せ、自ら土部らを使って埴土を取り、人や馬、その他いろ

いろなもの形をした埴輪を作って、以後これらを人の代わりに陵墓に置いて後世の法にした。天皇はその功を賞して、土師の姓を授けた。土師氏は代々天皇の葬儀を司り、後に大江氏や菅原氏に姓を改めた。したがって、菅原道真、大江広元などは野見宿禰の子孫ということになる。なお、フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』の「野見宿禰神社」の項によると、兵庫県龍野市、東京都墨田区に野見宿禰神社があって、龍野市の野見宿禰神社は、そこで病没した野見宿禰を葬った場所に建てられたと伝えられている。

無駄安留記の徳尾森の絵の右上に「武王大明神」と記されている。武王とは普通は中国周王朝の創始者をいう。ここでの武王とは恐らく本来の意味ではなく、「もののふのおう」という意味で、相撲の創始者と言われている野見宿禰を指しているのではないだろうかと考えた。大明神とは神号のひとつで、明神という崇敬の言葉に大を冠してさらに尊んだ称号である。

大野見宿禰命神社の付近は、多種多様の樹木が群生しており、小鳥たちの美しいさえずりが響き渡っていた。空気は澄み、静謐な雰囲気があった。このような場所だからこそ、神聖な建物が存在するのだろうか。これからも、徳尾に古くから残る貴重な神社として、大切にしていかなければならないものだと思う。

(中津 義純)

# 湖山邑 霞ノ郷

## 和泉式部胞衣塚

湖山村は、賀露村の南、湖山池の北東岸にある。湖山池から流れ出る湖山川には東流したのち北北東に流れる古川と流出口から直線的に北西に流れる新川があり、途中で合流して北東に流れる。新川は享保十一年（二七二六）の凶荒に際して、郷民救恤のための事業として初覧山の北部を開削して造られた。古川・新川の合流点の北に橋がかかり、『因幡志』によるとその西詰めに一里塚がある。また寛文大図（倉田八幡宮蔵）によれば、一里塚の西に茶屋があり、初覧山西麓に「溝口村ノ跡」、北麓に「宇文」、東麓から北麓にかけては集落を描いて「小山村」と記し集落東端の小丘を「小山」として「昔ハ此村、宇文・溝ノ口ト云ニ村有、小山トハ山之名也」と注記してある（以上『鳥取県の地名』による）。

和泉式部は、平安時代中期の女流歌人で、中古三十六歌仙の一人である。天元元年（九七八）頃に誕生したのではないかと言われているが、はっきりとは分かっていない。また、晩年の詳細についても分かっていない。落魄し、都をでて流浪したという伝承があるが、事実とは見なされていない。

父は越前守の大江雅致、母は平保衡の娘である。橘道貞と結婚し、歌人として有名な娘の小式部内侍が誕生する。和泉式部の本名は不明だが、



一条天皇の中宮彰子につかえた際、夫の道貞が和泉守であったことから、和泉式部という女房名を付けられた。

その後、為尊親王、次いでその弟の敦道親王と恋をし、のちに藤原保昌に嫁した。そのような経歴から恋の歌が多い。作品には敦道親王との交際の顛末を物語風の日記形式で描いた『和泉式部日記』がある。和歌は『和泉式部正集』『和泉式部続集』にまとめられている。

和泉式部の胞衣塚は湖山町南の民家の間の、生け垣にはさまれた狭い敷地内にある。前ページの右は『因幡志』の和泉式部胞衣塚の絵、左の写真は現在の和泉式部胞衣塚である。

胞衣とは胎児を包んでいた膜と胎盤のことで、生まれた子の健やかな成長や出世の祈って、それを誕生した土地に埋めるという風習があった。著名人の胞衣を埋めたと伝えられる場所には塚がたてられることがあり、それを胞衣塚という。

無駄安留記には、和泉式部の胞衣塚について、

和泉式部胞衣塚銘曰

日月逝矣 千載誰友 春霞一円 德音不朽

安倍恭庵建之

とある。これを訳すと、

和泉式部の胞衣塚に書かれていることには、  
月日は去る。長い年月、誰を友とするのか。春霞が一带にかかり、德音は長く残る。  
安倍恭庵がこれを建てた。

となる。

「德音」とは、優れているという噂、良い評判の意で、和泉式部の名歌、名声、または春霞がかかった美しい景色のことではないかと考えているがはっきりしない。

実際に胞衣塚に行って石碑を調べてみると、

日月逝矣 千載誰友 春霞一曲 德音不朽

天明七年丁未五月朔日

藩侍医 恭庵安陪惟親識

と、無駄安留記とほぼ同じ碑文があったが、「春霞一曲」が「春霞一曲」に、「安倍恭庵」が「恭庵安陪惟親」に、「建之」が「識」になっているなど、異なっている部分がある。どうしてこのような違いが生じたか確かなことはわからないが、碑が作り変えられた記録はないので、無駄安留記の誤りである可能性が大きい。

## 和泉式部産湯井戸

『因幡志』に、

新川の埤（池口の下二三町）の向ふ西角の茶屋の後ろにあり。昔は板屋某と云ふ者の屋敷なり。古き井なり（長さ六七尺横四尺許深四五尺）。和泉式部産湯の水と呼び伝ふ。式部生まれし時産湯に汲みし井なりと。

とある井戸である。「圪」は、橋、土橋という意味である。現在では、湖山小学校の裏の坂道を東へくだったところにある湖山川の北西側の民家の間にあった。今も近くに橋がある。『因幡志』はさらに続けて、「水清潔にして早魃と雖も水涸るゝ事なし。恒にたゞゑて平地に湧くる。村民之れを日用とせり。今此地を宇文を云ふは産水の仮書なるべし。」と、当時の井戸の様子を記している。

無駄安留記に次のような歌が記されている。

春来ては花の都を見ても尚霞の里の名残をぞ思ふ

これを現代語訳すると、「春が来て、花の都を見ても、やはり霞の里が思い出されることだ」となる。この歌を、和泉式部が望郷の思いを詠んだ歌と解釈し、これに基づいて、湖山村はかつて「霞の里」と呼ばれたともいわれる。しかし、この歌のもとになった「春立てば花の都を見てもなほ霞の里に心をぞやる」が「式部」の歌として出詠された祐子内親王名所歌合は、萩谷朴『平安朝歌合大成 増補新訂第一巻』によれば、康平四年（一〇六一）に開かれているが、その時、和泉式部はおそらく既に没しており、詠者の「式部」は和泉式部とは別人と推測される。「霞の里」についても、地名ではなく「春霞のたちこめた里」という意味にもとれるし、地名としても従来から常陸国（現在の千葉県）の霞の浦、武蔵国（現在の埼玉県）西多摩郡海田郷霞などが候補としてあげられており、湖山をさすかどうかわからない。もしも和泉式部が言い伝えのように湖山で生まれたのだったとしたら霞の里は湖山をさす可能性もあるが、それについては次に記す。



## 和泉式部と湖山

先に述べたように、無駄安留記に描かれている産水の井戸と胞衣塚は、現在も湖山に残っている。それでは、和泉式部は湖山で生まれたということであろうか。

『因幡志』に、次のような記述がある。

天安中大江定基因幡守たりし事國史に見えず、按るに、職原抄納言以上左遷の時諸國の權の守に任ず、是を貶謫と云ふ、有罰減官なりとあり、此貶謫の事諸國史に漏れたる少からず、定基當國に任の事さある故にてもあるにや、又拾芥抄に、和泉式部は大江雅政の女、母は越中守保衡女也、和泉守道貞妻なるに依て和泉式部と云ふと、然るに後水尾院御講釋飛鳥井雅章郷聞書に、和泉式部は大江雅政女とあれども大江氏に此雅政が傳見へずとあれば、縁起に定基女とあるは據なるべし、又日本史に定基は阿保親王五世中納言維時の孫なり、圖書頭三河守從五位下長保六年入唐、寛和二年六月出家す、法名寂昭號圓通大師とあれば、系圖にも明かなり、但し定基初名雅政なるも知るべからず

現代語に訳すと、以下のようなになる。

天安年中に大江定基が因幡守であったことは国史にのっていない。しかし職原抄によると、納言以上の者が左遷の時、諸國の權の守に任命した。これを貶謫といい、罰があり官位が下がる。この貶謫のことは諸國史に漏れていたことが少なからずあるため、定基が因幡守に任命された

ことも、そのような理由によるものではなからうか。また拾芥抄に、和泉式部は大江雅政の娘、母は越中守の保衡の娘であり、和泉守の道貞の妻となったことから和泉式部というところ、後水尾院御講釋飛鳥井雅章郷聞書によれば、和泉式部は大江雅政の娘とあつても、大江氏にこの雅政が伝わっていないとあるので、縁起に定基の娘とあるのは根拠になる。また日本史に、定基は阿保親王五世中納言維時の孫で、圖書頭三河守從五位下、長保六年に入唐し、寛和二年六月に出家、法名寂昭、号円通大師とあるので、系図にも明らかである。ただし、定基の初名が雅政であることまでも分かるはずがない。

これによると、和泉式部の父である大江雅致とは後の大江定基のことであり、記録には残っていないが定基は因幡守に任命された。さらに『因幡志』には、定基の屋敷跡が湖山に存在するという記述もあり、そのことから娘である和泉式部も湖山で誕生したと言えると思われる。しかしこの、大江雅致と大江定基が同一人物であるという記述は誤りであり、定基は和泉式部の父親ではない。また『因幡志』より古い『稻葉民談記』には、和泉式部が因幡で生まれたということは書かれていない。それでは何故、湖山に井戸と塚が残っているのか。

和泉式部のものだと伝えられている墓や屋敷跡、逸話などは、鳥取県に限らず、京都府や大阪府、兵庫県、長野県、徳島県、佐賀県など全国各地に存在する。その例として、『因幡志』にも書かれている、美濃国（岐阜県）可児郡井尻村の墓がある。この墓は、元文五年（一七四〇）に七百年忌ということで建てられ、その碑石は自然石で、高さ五尺八寸、表面は右に「寛仁三己未天」・中央に「いづみ式部廟所」・左に「ひとりさへ渡ればしつむうきはしにあとなる人はしはしと、まれ」という辞世

の歌が刻まれている。また、陸奥磐城（福島県）には湖山の産水の井戸のように、和泉式部が生まれたとき産湯として使われたといわれる「小和清水」と「沢井の清水」がある。「小和清水」は、玉世姫（後の和泉式部）誕生の際に産湯に使ったと伝えられるもので、以前は石組みの井戸のようであったが、現在は古木の下の二つの大きな石組みの間の細い管から少しずつ水が出ている状態である。後方には高さ一五四センチ・幅三一センチ・厚さ二八センチの角柱形の泉式部碑があり、正面には漢文体の撰文が五行刻まれ、右側面には「薄墨の桜はいまもさきにけり身はふりぬとも名こそ栄ゆれ」と刻まれている。この歌は、伝説における玉世姫（後の和泉式部）が清水のある里を出る時に、植えておいた桜の木に薄墨色の花が咲いたというものである。「沢井の清水」は、石で囲まれた小さな清水で、これもまた和泉式部が生まれた際に産湯として使ったといわれている（西條静夫『和泉式部伝説とその古跡 下巻へ山陽・紀勢・陸奥編』）。

このように、和泉式部に関する伝説が各地に残っていることについて、柳田國男は「式部の伝説を語り物にして歩く、京都誓願寺に属する女性たちが、中世に諸国をくまなく巡ったためである。」と述べている（『柳田國男全集 六』「女性と民間伝承」）。また、国府町の円城寺がそのような女性唱導者の拠点の一つであったとも言われている（『鳥取県大百科事典』「和泉式部伝説」）。湖山に産水の井戸や胞衣塚が残っているのも、そのような理由によるものではないかと考えられる。

（植田 裕子・角谷 照代）

# 湖上八勝

湖上八勝とは、「湖のほとり（湖上）の、八つの優れた景色（八勝）」という意味である。一般に八景は次のような八つのテーマからなっており、湖上八勝もこの型をふまえている。

落雁……秋の雁が鍵になって干潟に舞い降りてくる風景  
暮雪……日暮れの河の上に舞い降りる雪の風景  
帰帆……帆かけ舟が夕暮れどきに遠方より戻ってくる風景  
晚鐘……夕霧に煙る遠くの寺よりとどく鐘の音を聞きながら迎える夜  
夜雨……川の上にもものさびしく降る夜の雨の風景  
夕照……夕焼けに染まるうら寂しい漁村の風景  
晴嵐……山里が山霞に煙って見える風景  
秋月……湖の上に冴えわたる秋の月

これは中国の中国の洞庭湖周辺八カ所の美景をとりあげた瀟湘八景しやうしやうが起源となっている。ある地域や場所の、同じレベルの範囲（村なら八つの村、字なら八つの字など）から、これら八つのテーマにふさわしい佳景を選び、それぞれの好みや教養に応じて、瀟湘八景をはじめとする名所の風景やそれらを詠んだ詩歌などと重ね合わせながら鑑賞するのである。日本では近江八景、金沢八景などがある。

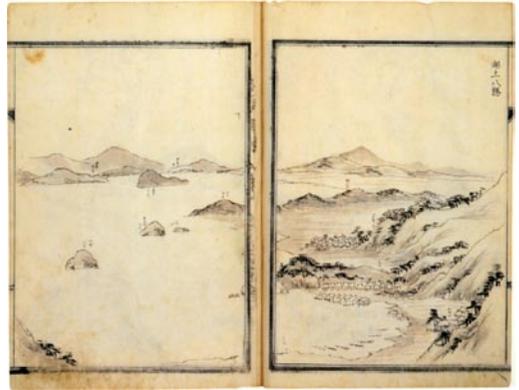
江戸時代後期、湖山には茶屋があったことも関係して、藩主が鷹狩りや鴨猟などをしに頻繁に湖山に訪れていたという記録が残っている。例

えば、『鳥取県史 第七巻』よれば、藩主は何度も湖山に鷹狩りに来て  
いることが記されている。文化九年九月・十月のところには次のように  
記されている。

九月十四日  
湖山にて御弁当、湖山にて御鷹野。  
同十八日  
安長より湖山御鷹野。  
同廿五日  
湖山へ御鷹野。  
十月十日  
湖山へ御鷹野。  
同十九日  
湖山へ御鷹野。  
同廿九日  
古海より湖山へ御鷹野。

また、『贈従一位池田慶徳公御伝記 五』には、明治二年（一八六九）  
藩主が鴨猟に来ていたことが記されている。

九月二十六日 公、福本従五位と湖山・吉岡に遊ばる。



公、六つ時供揃、御乗切にて、福本従五位・若殿と御同道、湖山にて御出遊あり。鴨猟の御慰にて、真鴨二十六羽、小鴨・おし鴨各一羽を獲らる。御弁当後、御同船にて松原に至りて御上陸、吉岡御茶屋にて御小弁当あり。

さらにまた、これに関しては、『日本歴史地名大系第三二巻 鳥取県の地名』に、「文化十二年湖山村に藩主の鷹狩りのための鴨堀が造られる」とある。このことから湖山が名所となり、湖山池が選ばれたのではないかと考えられる。

ただし、何時ごろどのようなようにして選ばれたのか分からないし、湖上八勝にはそれぞれに一首ずつ和歌がそえられているが、その作者もわからない。また、湖上八勝に先立つものとして、上野忠親「因州湖山三七景舟行」(『木鼠翁随筆』巻之十)に見える「湖山三七景」(七浦七嶋七崎)があるが、これとの関係も未詳である。

次に湖上八勝と和歌を挙げる。

野崎落雁 群松のその琴柱かと見る計

野ざきに連て落る雁がね

矢山暮雪 武士の矢山の雪の夕暮れは

弓とたわめる磯の枯れあし

三津帰帆 沖つ風いたく吹くらん山蜂の

三津の浦はに帰る釣ぶね

福井晚鐘 山風のふくろの寺の入相に

磯うつ浪の花や散らむ

松原野雨 夜の雨は芦の音づればかりにて

人まつ原の里ぞしづけき

高住夕照 高ずみや夕日に浪は染ながら

そまらで青き嶋がねの松

布施春風 雲をなすあぢむらまでも逃げて鼻

けふつはものをふせの風に

湖山秋月 小山田の濁にしまぬかげ見えて

湖遠くすみわたる月



今年度はこれらの中から「野崎落雁」「福井晩鐘」をとりあげる。前者は現在はいきりどわからなくなっている「野崎」という場所がどこなのか考えてみたいからであり、後者は晩鐘を鳴らす寺が特定できたので、それを報告するためである。

なお、現在鳥取市の「湖山池周辺地域公園構想」のうち「霞の里構想」の一環として、次のように旧来の八景とは様変わりした新しい「湖山池八景」が選定されている。

- ・ 湖山池と山々 〈湖山町西〉
- ・ 中国山脈と石がま漁 (1～2月) 〈三津〉
- ・ 日の出絶景 〈福井〉
- ・ 湖山池と島々の絶景 〈防己尾城址〉
- ・ 湖山池と日本海を一望 〈青島〉
- ・ 夕日絶景 〈桂見〉
- ・ 夕日絶景 〈天神山城址〉
- ・ 夕日・湖山池の葦群 〈湖山町南〉

(「湖山池八景」案内板による)  
(上田 望元)

## 野崎落雁

無駄安留記の、湖山池の景色についての記述や湖上八勝に、次のように「野崎」が出てくる。

是池湖水の風景最勝の境。新古の川水左右に流れ向ハ野崎ノサキの小松数万叢生砂漠ニはらばひて左ハ布施の天神山山王ムツの社村落ムラ(後略)

野崎落雁 群松ムラのその琴柱コトヂかと見る計

野さきに連て落る雁がね



この「野崎」は土地の呼び名だと思われるが、現在、湖山池周辺に野崎という地名は残っていない。江戸時代には存在した名が、何らかの理由で消滅したと考えられる。

野崎の場所について、龍福寺の御住職に紹介していただいた方の話によると、湖山池の南東、猫島の東側に位置する、現在の高住(の中でも特に高江町と言われている地域)の小さな岬の辺りを、以前は野崎と呼んでいたという

ことだ。

しかし、湖上八勝に出てくる地名の順番を考えると、野崎を除く七カ所は、矢山↓三津↓松原↓高住↓布施↓湖山と、湖山池を反時計回りに一周している(湖上八勝の地図参照)。したがって、野崎は矢山と湖山(ここでは湖山神社付近と考える)の間で、湖山よりも北の岸にあるのが自然である。

また、野崎の和歌のテーマである「落雁」は、もともと「秋の雁が鍵状に並んで干潟に舞い降りてくる風景」のことである。湖山池周辺の、干潟に似た、鳥がよく見られる場所として、次頁写真の現在鳥取大学の建物が建っている付近の大きな岬、葦が群生している場所が挙げられる。この場所は前述の湖上八勝の並び方に合っている。

さらに、無駄安留記の本文中に「新古の川左右に流れ向ハ野崎の小松数万叢生」とある。これは新川と古川の間地域から湖山池を見た景色の説明だと考えられるが、新川と古川の間に位置する湖山神社がある山から湖山池を見た時に、正面にあつて最も目につくのは、上の写真の鳥取大学付近の岬である。

そして、無駄安留記の絵の中に、「ノサキ」と示された場所が出てくる。厳密にいえば現在の地形と異なる点はあるが、他の地名との位置関係か



ら考えても、野崎は鳥取大学の近くのようである。

以上のことから、野崎という地名が実際に存在したのか、それがどこなのかははっきりと知ることはできないが、少なくとも無駄安留記の中での野崎は湖山池東側の岬、鳥取大学の近くを指し、野崎落雁の和歌も、葦が生えている辺りに鳥がいる風景を詠んだものだと考えられる。また、池の景色の記述と、湖上八勝の野崎落雁の和歌の両方に松が登場することから、野崎は松が多く生えていることで有名だったとも考えられる。

(白石 佳)

## 福井晩鐘

無駄安留記に記載される湖上八勝の和歌のうち、「福井晩鐘」は次のように詠まれている。

山風のふくめるの寺の入相に

磯うつ浪の花や散らむ

これを現代語訳すると、「山風が吹く福井の寺でうつ入相の鐘の音（が聞こえる。この鐘の音）につれて、福井では磯に寄せる浪の花が散っているであろうか。」となる。



この和歌の中に登場する「ふくめるの寺」とは、後に詳しく説明するが、福井村の池前山龍福寺のことと考えられる。

福井村とは現鳥取市福井にあたる。湖山西岸の集落で、大島村（現在の鳥取市大島）の北に位置し、南西には気多郡境付近まで辛川谷が延びている。その谷の中部に支村である辛川（唐川）があり、最奥部には鴈津がある（『因幡志』）。永祿六年（一五六三）四月十一日には山名豊数から中村鍋法師丸に高草郡の「福井村之内寺分」一〇〇石などが宛行された（「山名豊数宛行状」中村文書）。龍福寺はこの山名豊数宛行状に見える「福井村之内寺分」であるこの寺と関連があるかとも推定される。また、文政八年（一八二五）三津村の龍ヶ崎浜で龍福寺の鐘が改鑄されたが、龍福寺はこの時城下端々に辻札を立てることを許され、同時に水施餓鬼を催すことも認められた（以上『鳥取県の地名』による）。

池前山龍福寺は天正十四年（一五八六）に開創され、紹木全継大和尚（しようもくぜんけいだいおしょう）が開山した。宗派は曹洞宗である。現存する諸堂建立年は本堂が寛政八年（二七九六）、開山堂が昭和五十四年（一九七九）であり、鐘楼は文政八年（一八二五）、庫裡は昭和五十七年（一九八二）である。開山堂とは開山者、すなわちこの寺においては紹木全継大和尚を祀ったお堂である（境内案内板）。

龍福寺にある鐘楼は文政八年（一八二五）に建てられ、鐘もこの時改鑄されているから、無駄安留記が書かれた安政五年（一八五八）の頃には既に存在しており、福井晩鐘の鐘の音は、こ



の寺から聞こえた可能性が高いと思われる。直接現地へ行って見たが、少し山を登った場所に位置し、本堂前から湖山池が眺望できる。御住職のお話によると、夜には月が湖山池に写るということであった。「池前山」も、湖山池との密接な結びつきを感じさせる山号である。しかし、現在の鐘は戦後新たに鑄造されたもので、残念ながら当時の鐘は現存してはいなかった。

また、御住職のお話によると、この鐘樓の装飾には特徴がある。鐘樓の裏側には二体の力士像が彫刻されているのである。その一体は肩によって屋根を支え、反対側のもう一体の力士は腕によって屋根を持ち上げる様子が見られる。これは近隣の寺院にも見られないもので非常に珍しいということであった。

(川口 勝弘)



○ 報告書作成に関して参照した主な文献一覧

『鳥取県の地名』(平凡社、一九九四年)

『稲葉民談記』(上・下巻 徳永謙男註、日本海新聞社、一九五八年)

『因幡志』(『因伯叢書』三巻所収、名著出版、一九七二年)

『鳥取藩史 第五巻』(鳥取県、一九七一年)

『鳥取県史 第七巻』(鳥取県、一九七三年)

『新修鳥取市史 第二巻』(鳥取市、一九八八年)

『鳥取県文化観光事典』(鳥取県文化観光局文化振興課、二〇〇二年)

『贈従一位池田慶徳公御伝記 五』(鳥取県立博物館、一九九〇年)

萩谷 朴『平安朝歌合大成(増補新訂) 第一巻』(同朋舎出版、一九九五年)

司馬遼太郎『安住先生の穴』(『街道をゆく27 因幡・伯耆のみち、橿原街道』朝日新聞社、二〇〇五年)

西條静夫『和泉式部伝説とその古跡 下巻 〈山陽・紀勢・陸奥編〉』(近代文芸社、一九九二年)

『柳田國男全集 六』(筑摩書房、一九九七年)



# 調査の記録

2008年7月11日(金) 賀露

2008年5月30日(金) 岩室、徳尾





地域文化調査発表会

【開催日】2009年1月24日(土)

【場所】とりぎん文化会館第一会議室

